

平成25年度 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
第3回経営審議会・第3回教育研究審議会 議事録

1. 日時 平成25年9月26日（木） 13:00～14:15
2. 場所 役員室
3. 出席者
 - ・経営審議会
（学内）遠藤理事長、馬場理事、井上理事
（学外）安江理事、宮原委員、中島委員
（欠席）種村理事、嶋崎理事
※委員8名中6名出席、定款第16条の規定により会議成立
 - ・教育研究審議会
（学内）遠藤学長、鈴木副学長、馬場理事
 菌部委員、吉田委員
（学外）安江理事、飯塚委員、河上委員
（欠席）嶋崎理事
※委員9名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立
 - ・監事
 山上監事、五十嵐監事
 - ・事務局職員
4. 議事録署名員の指名 宮原委員（経営審議会委員）
 鈴木副学長（教育研究審議会委員）
5. 報告
 - （1）山形県公立大学法人評価委員会における評価について
 事務局から資料により報告がなされた。
 - （2）就職状況について
 事務局から資料により報告がなされた。
 - （3）大学基準協会の認証評価について
 吉田委員から資料により報告がなされた。
 - （4）中期目標・中期計画の変更について
 事務局から資料により報告がなされた。
 - （5）理事長選考スケジュールについて
 事務局から資料により報告がなされた。
 - （6）公立大学法人山形県立米沢女子短期大学職員給与細則の一部改正について
 事務局から資料により報告がなされた。
6. 協議
 - （1）平成25年度補正予算（案）について
 事務局から資料により説明がなされ、原案どおり承認された。
 - （2）教員の人事について
 事務局から資料により説明がなされ、河上委員から準備室長は誰になるのか質問があり、遠藤理事長から鈴木副学長が兼務している旨の回答がなされた。
 原案どおり承認された。
 - （3）山形県立米沢女子短期大学学則の一部改正について

事務局から資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

(4) 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学が徴収する料金の上限額の変更の認可について

(5) 平成26年度山形県立米沢栄養大学入学者選抜にかかる料金の徴収に関する規程の制定について

事務局から(4)(5)について関連があることから一括して説明がなされ、原案どおり承認された。

(6) その他(次回以降の日程について)

理事長から次回第4回の両審議会の開催日が11月28日(木)15:30から開催する旨の確認と、第5回は第3回理事長選考会議終了後の12月17日(火)10:30から開催する旨、またその第5回審議会終了後、例年実施している理事や審議会委員と学生との懇談会を開催させていただきたい旨の提案がなされ、了承された。

また、第6回審議会については、1月23日(木)15:00から、第7回審議会は2月21日(金)13:00から、第8回審議会は3月7日(金)13:00からと決定された。

河上委員から、新大学の学生は米短の講義も受講できるのか質問があり、遠藤理事長から大学が違うため、単位互換という形になる旨の回答がなされた。また、4大側で教養科目を整備する旨、短大の教員が非常勤という形で教える形になる旨の回答がなされた。